

令和4年12月16日（金）

日程第9 議員提出議案第1号 橋本市議会の個人情報の保護に関する条例について

○議長（小林 弘君）日程第9 議員提出議案第1号 橋本市議会の個人情報の保護に関する条例について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

15番 中本君。

〔15番（中本正人君）登壇〕

○15番（中本正人君）おはようございます。それでは、朗読をもちまして議員提案とさせていただきます。

議員提出議案第1号 橋本市議会の個人情報の保護に関する条例について、提案理由を申し上げます。

現在、議会に関する個人情報保護については、市の条例を準用し運用しているところですが、令和5年4月1日に個人情報の保護に関する法律が改正施行されることに伴い、市では、現行の個人情報保護に関する条例を廃止し、以後は改正法の規定にのっとり運用することとなります。

しかしながら、議会はこの改正法の適用対象から除外されることから、議会における個人情報を適正に取り扱っていくため、橋本市議会として独自の個人情報の保護に関する条例を新たに制定するものであります。

どうか議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）確認のための質問なんですけれども、条例そのものは特に問題はな

いかと思うんですけれども、ただ、今後運用していくにあたって、運用規則等も必要なのではないかというふうに考えておるんですが、その辺りの制定についてはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）必要であれば、施行までに規則を取り組みたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら、三点ほどお聞きいたします。まず一点目は、1ページ目の条文の目的、第1条の最後のところなんです、個人の権利利益を保護することを目的とするとありますが、個人情報の保護はただ単に権利利益の問題ではなく、基本的人権を守るといふものでなければならぬと思います。そこで、議会が保有する個人情報は一体どういうものがあるのか、説明していただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）暫時休憩します。

（午前10時2分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（小林 弘君）再開します。

8番 高本議員の質疑に対する答弁をお願いします。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）議会の持つ個人情報については、議員の皆さんの個人情報をはじめ、請願や要望、陳情を提出された方の個人情報があります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これ

をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議員提出議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）反対の立場で討論させていただきます。

個人情報というのは、あくまでもその個人にとってみたら基本的な人権に関わる大きな問題でもあります。権利とかいうことあるんですが、本当にこの情報の中身には、いろんな情報がたくさん、考えられない情報が幾つもあると思うんです。

ご本人にとってみたら個人の情報でありますので、それが仮名加工情報や匿名加工情報にされてしまうと、ご本人にとってみたら不安があるということはあると思えますので、そんな意味で、個人の情報の保護というのは基本的な人権に関わる問題であるということをおっしゃって、今回の条例については、その点ではまだ幾つかこの条例の内容に問題を残しているように私は思います。

そういう意味で、反対の立場で申し上げたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号 橋本市議会の個人情報の保護に関する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（小林 弘君）閉会にあたり、市長の発言の申出がありますので、これを許します。市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）12月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、11月28日の開会から本日までの19日間にわたり、ご提案させていただきました議案等全てに対し慎重なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。審議の過程でいただきましたご意見、指摘等につきましては、今後、十分にその意を踏まえ、市民の皆さまの信頼に応えることができますよう前向きに取り組んでまいります。

早いもので年の瀬を迎え、今年もあと10日余りとなりました。先月より2020にFIFAワールドカップカタール大会が開催されています。日本代表チームの活躍は目覚ましく、強豪のドイツ、スペイン戦に勝利し、ベストエイトをかけたクロアチア戦では、残念ながらPK戦で敗退となりましたが、日本中に勇気と感動を与えてくれました。今後の活躍が

期待されるところです。

さて、12月に入り、保健福祉センターでは玄関前周辺にクリスマスの飾りつけがなされ、のびのび教室ではクリスマス会が開催されました。サンタクロースからプレゼントを手渡され、大喜びではしゃぐ子どもたちの笑顔に、私自身も気持ち气和らぎ、元気をもらったひとときでした。

この成長過程の子どもたちへの関わりを大切にするため、発達支援施策のさらなる充実とともに、今回ご審議いただいた出産・子育て応援交付金により、妊婦、子育て家庭への経済的支援を行うとともに、妊娠時から出産、子育てまで一貫した相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行うことで、低年齢期の子育て家庭に寄り添った施策の充実へと思いを新たにいたしました。

そして保健福祉センターですが、乳幼児から高齢者まで、本市の誰もが安心して利用できる総合的な保健福祉サービス施設として開設され、来年で10年を迎えます。各種検診や健康教室など、一体性のある保健福祉サービスを提供し、多くの皆さまにご利用いただきました。令和5年1月21日に開設10周年記念イベントを開催いたしますので、ぜひご参加ください。

また、現在、令和5年度予算編成に取り組んでおりますが、物価高騰などに厳しい状況となっております。そうした中においても、行財政改革に取り組むことで、市民サービスを低下させないよう、健全な財政運営に努めたいと考えています。

先日より、国の第二次補正予算も国会を通過しましたが、情報収集に努め、来年度当初予算で計画している事業についても、前倒しができる事業については、予算獲得できるように取り組み、財政負担の軽減に努めてまいります。

寒さも厳しさが増し、この時期は特に空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。ここ数年、本市でも大きな火災が続いているところです。消防本部では、火災を未然に防ぐため、消防団にもご協力いただき、20日から年末火災特別警戒を実施し、市内各所を巡回します。市民の大切な命と財産を守るため、昼夜を問わず活動されております消防団員の皆さまに対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。議員各位におかれましても、巡回される消防団員の皆さまを見かけられましたら、激励と感謝の声をかけていただきたいと思います。

年の瀬を迎え、議員の皆さま方におかれましては、公私何かとお忙しい時期をお迎えになることと思いますが、健康には十分留意され、輝かしい令和5年の新春をお迎えいただきますよう、心から祈念申し上げます。

来年も橋本市の発展と市民の幸せのため、ご尽力賜りますよう切にお願い申し上げます。12月市議会定例会の閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）これにて令和4年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。

（午前11時4分 閉会）